

解体予定建物を訓練の場として提供 地域防災力向上へ寄与
三井不動産と東京消防庁、協定締結後初の連携訓練を実施
東京消防庁、警察署、ビル管理スタッフ等が様々な訓練を実施

本レターのポイント

- 三井不動産と東京消防庁が締結した「消防隊及び自衛消防隊等の実戦的訓練実施に関する協定」※に基づく初の連携訓練を実施。
- 三井不動産が解体予定建物を訓練の場として提供し、各消防署、中央警察署、ビル管理スタッフ等延べ 700 人が参加し、官民連携による実践的な訓練に活用。
- 安心安全で災害に強い街づくりの取り組みを広げていくことで、地域防災力向上へ一層の貢献を目指す

三井不動産株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 植田俊、以下「三井不動産」)は、10月2日～31日までの約1か月にわたり、日本橋にある解体予定建物3棟を提供し、官民連携した様々な訓練を実施しました。

この度の解体予定建物を活用した訓練には、三井不動産および三井不動産ファシリティーズ株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:安井 清史、以下「三井不動産ファシリティーズ」)のビル管理スタッフ、東京消防庁、地域の消防団・町会・事業所、中央警察署等延べ700名が参加し、稼働中の建物では実施できない特別な訓練を実施しました。三井不動産としての有実の実践力・平時の品質向上はもとより、各消防署、中央警察署、地域の方等に広く実践的な訓練のための場を提供しました。

三井不動産が進める安心安全で災害に強い街づくりの取り組みを広げていくことで、地域防災力向上へ一層貢献してまいります。



講評の様子



消防隊・消防団・自衛消防隊連携での救助活動

※参考リリース

三井不動産と東京消防庁 「消防隊及び自衛消防隊等の実戦的訓練実施に関する協定」を締結(2021年3月23日)
https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/0323_01/

■三井不動産が提供する解体予定建物での各種訓練

三井不動産と東京消防庁は、2021年に「消防隊及び自衛消防隊等の実戦的訓練実施に関する協定」を締結しており、この度本協定に基づく各種訓練を初めて実施いたしました。三井不動産が解体予定建物を提供し、三井不動産および三井不動産ファシリティーズのビル管理スタッフ、東京消防庁、地域の消防団・町会・事業所、中央警察署等が参加し多数の訓練を実施しました。消防関係者および中央警察署からは有意義であった旨好評のコメントをいただく等、地域防災力向上に資する貴重な機会となりました。

(1)三井不動産と東京消防庁初の連携訓練

東京消防庁、地域の方々、三井不動産および三井不動産ファシリティーズのビル管理スタッフが連携し、コロナ禍で実現できなかった連携訓練を初めて実施しました。以下の訓練想定のもと公設消防隊、地域の消防団、「自衛消防隊」が連携して訓練を実施しました。「自衛消防隊」とは、三井不動産ファシリティーズの当社ビル運営管理スタッフの事であり、有事の際にビル内の初動対応を行います。

【訓練想定】

地震発生→火災発生(B1F)→ビルの「自衛消防隊」初期消火(消火成功)→公設消防隊到着、引継ぎ(2F・4Fに要救助者あり)→救助活動実施(地域の消防団・自衛消防隊も協力)



公設消防隊による4階からの救助



「自衛消防隊」による直火の初期消火

(2)各消防署による訓練

東京消防庁の各消防署(千代田・中央・港・墨田・江東・江戸川・葛飾区)は、火災発生時の要救助者の救出訓練、エンジンカッターでの扉破壊訓練等を実施しました。救助訓練では、空気ボンベ・マスク着用および水が充填された消火ホースを持つ等重装備の消防隊員が、煙が充満し、かつ区画も分からない室内に入り要救助者を救出しました。

消防関係者から「火災現場では、初見の建物で活動を行うため、今回のような訓練は、リアルな体験として非常に有効だ」と好評をいただきました。



要救助者救出訓練(室外での検索)



要救助者救出訓練(暗闇の室内での検索)

(3)中央警察署による救出訓練

中央警察署の警備係により、室内に要救助者が取り残されている想定で、エンジンカッターやハンマーによる扉破壊、什器に挟まれた人の救出、応急処置、担架での搬送等、一連の救出訓練が実施されました。普段、警備・警護活動に当たることが多い警備係ですが、大規模地震等の災害時は、救出活動を行うこともあります。

中央警察署からは、「今回は非常に有意義な訓練が実施できた。今後は、防犯訓練等解体予定建物をさらに活用した訓練を計画し、防犯・防災力向上に役立てたい」と好評をいただきました。



エンジンカッターでの扉破壊訓練



什器挟まれ救出訓練

(4)三井不動産グループのビル管理スタッフによる訓練

三井不動産ファシリティーズのビル管理スタッフによる訓練および演習を実施しました。主な内容は、設備員による屋内消火栓放出訓練・非常放送操作・鳴動訓練等と、清掃員による汚損箇所の清掃等の技術演習となります。今後もこのような訓練および演習を実施し、安心・安全で快適なオフィス空間の提供に努めてまいります。



屋内消火栓放出訓練



清掃技術向上の訓練(カーペット清掃作業)

《関連リリース》

- ・関東大震災から100年を節目に、未来に向けた防災のあり方を考える
三井不動産グループ「安心安全の取り組み」を、地域コミュニティへ拡大
地域防災イベント「東京ミッドタウン八重洲 防災フェス 2023」開催(2023年8月30日)

<https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2023/0830/>

■「COLORFUL WORK」について

三井不動産が推進するオフィスビル事業では、「COLORFUL WORK」をスローガンに、誰もが自分のカラーを活かして働くことができ、単に「働く」だけではなく様々なライフスタイルが実現できるように、様々なサービスを通してワークプレイスやワークスタイルの多様化に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、『三井のオフィス』をご利用の皆様が「Work」も「Life」も充実して過ごすことができる新しい働き方の実現をサポートしていきます。

「COLORFUL WORK」の詳細については、下記サイトをご参照ください。

<https://www.mitsuifudosan-office.jp/>

■三井不動産グループのSDGs への貢献について https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/

三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)を意識した事業推進、すなわち ESG 経営を推進しております。当社グループの ESG 経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えています。また、2021 年 11 月には「脱炭素社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」、2023 年 3 月には「生物多様性」に関し、下記の通りグループ指針を策定しました。今後も、当社グループは街づくりを通じた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

【参考】

- ・「脱炭素社会実現に向けグループ行動計画を策定」

<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1124/>

- ・「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言および取り組み方針を策定」

https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1129_02/

- ・「グループ生物多様性方針を策定」

<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2023/0413/>

*なお、本リリースの取り組みは、SDGs(持続可能な開発目標)における 2 つの目標に貢献しています。

目標 11 住み続けられるまちづくりを
目標 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

